

令和
6年度

調布市省エネ設備等導入補助事業

調布市民のみなさん

補助金で省エネ機器導入がおトクです!!

蛍光灯からLEDへの
切替工事費、家電の設置
工事費、断熱フィルムの
貼付け工事費も!



対象経費※の8割 (最大10万円)

※ LED 照明・リユース家電(中古の冷蔵庫・エアコン)・
断熱フィルムの購入および設置にかかる費用

が補助されます

LED 照明



光熱費も高いし
そろそろうちも
LEDに替えたい!

冷蔵庫・エアコン

リユース家電



冷蔵庫・エアコン
買い替えたい
でも・・・高いんです

窓断熱フィルム



夏は暑い
冬は寒い
どうにかならない?

申請期間

令和6年5月16日(木) ~

令和6年12月2日(月)

(消印有効・予算がなくなり次第終了)

そのお悩み 解決します
詳しくはQRコードから
ホームページをみてね!

スマホでも申請できるよ!



調布市省エネ補助金
ホームページ



ゴヤたん

調布市地球温暖化対策
啓発キャラクター



補助対象

LED 照明

省エネでも明るく
光熱費を削減！

「LED 照明」は、消費電力が蛍光灯の約 1/2 程度なので、電気代を節約できます。さらに、長寿命なので、交換の手間も省けます。



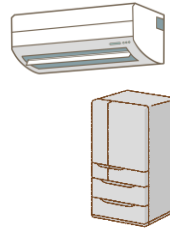
省エネであっても、LED に変更したら明るくなりました。省エネが不便なことではないとわかったので、他にも便利になるものがあれば取り入れたい。

令和5年度 補助金利用者

リユース家電

まだ使える資源
を有効活用！

中古品を使える状態にした、「リユース家電」は、再利用でエコな上、新品と比べて製造過程で発生する CO2 を抑えられます。



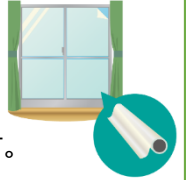
今までの冷蔵庫より容量が大きいのに、電気代が半分以下と知って、省エネという意味を改めて考え、他の電化製品も再購入を検討しています。

令和5年度 補助金利用者

窓断熱フィルム

暑さ寒さは窓
からやってくる！

夏の暑さの約 7 割は窓から入り、冬の室内の暖かさの約 6 割は窓から逃げています。断熱フィルムを貼ると室温を保ちやすくなり、エアコンの利きがよくなるなどの効果があります。



断熱フィルムを導入したことにより、家の中があたたかく感じて驚いています。

令和5年度 補助金利用者

対象者

- ・ 調布市内に住所を有する方 かつ
- ・ 調布市内の住宅で以下の「対象要件」に該当する機器等を設置する方(新築住宅を除く)

※これまでに補助金を上限額の 10 万円まで利用した方は、今回の補助金を利用することはできません。

対象要件

	LED	リユース家電	断熱フィルム
対象経費	対象：機器購入費・工事費・送料等、導入に必要な費用 対象外：消費税・振込手数料・延長保証費・処分費等 ※お店のクーポンを使用した場合は値引き後の金額が対象。ポイントを使用した場合はポイント適用前の金額が対象。		
対象要件	白熱電球や蛍光灯などの非 LED 照明から LED 照明への交換で以下の全てに該当すること ・既存の照明よりも省エネ効果が高い（消費電力が小さい）こと ・天井・壁に固定されていること（電気スタンド等、移動できるものは対象外）	「中古品」として販売され、以下の省エネ基準に該当するエアコンまたは冷蔵庫（新品・新古品・展示品・未使用品は不可） ・エアコン：目標年度 2027 年度の統一省エネラベルの多段階評価「★2」以上で、壁掛型 ・冷蔵庫：目標年度 2021 年度における省エネ基準達成率が 100%以上	日本ウインドウ・フィルム工業会「JIS A 5759 適合品ラベル」対象製品 (http://www.windowfilm.jp/product/jis_a_5759.html) のうち、以下のいずれかに該当すること ・「日射調整・ガラス飛散防止フィルム」 ・「低放射・飛散防止フィルム」 ・「日射調整フィルム」 ※「ガラス飛散防止フィルム」「防災フィルム」などは対象外
購入先	市内・市外の実店舗またはネットショップ ※オンラインフリーマーケットやオークションを利用した購入は対象外 ※リユース家電は 古物商許可 を有する事業者であること		

補助金額

対象経費 x0.8 から 100 円未満を切り上げた額、または 10 万円のうち、いずれか小さい方の金額

例：対象経費 54,321 円 × 0.8 = 43,456.8 円 ⇒ 補助額 43,500 円

※これまでの同補助金利用者は、交付された補助額を 10 万円から差し引いた額が上限

申請の流れ

4つのステップで
簡単申請♪



1 購入する商品を探す

- 本チラシの「対象要件」に適合する商品を店頭やネットショップで探します。
- 購入したいものが見つかったら、**商品の型番・メーカー名・消費電力・金額**を控えておきます。

2 申請者登録をする

- オンライン(右のQRコードから)または郵送(郵送先次ページ参照)で申請者登録を行います。

購入しようとしている商品が補助対象となるか確認したい場合は、申請者登録時に商品の型番・メーカー名・消費電力・金額を事務局に送付し、連絡を待ちます。
※事務局の確認なしで商品の購入をすることも可能です。ただし、要件を満たしていない商品を購入・設置した場合は、補助金が支払われませんのでご注意ください。



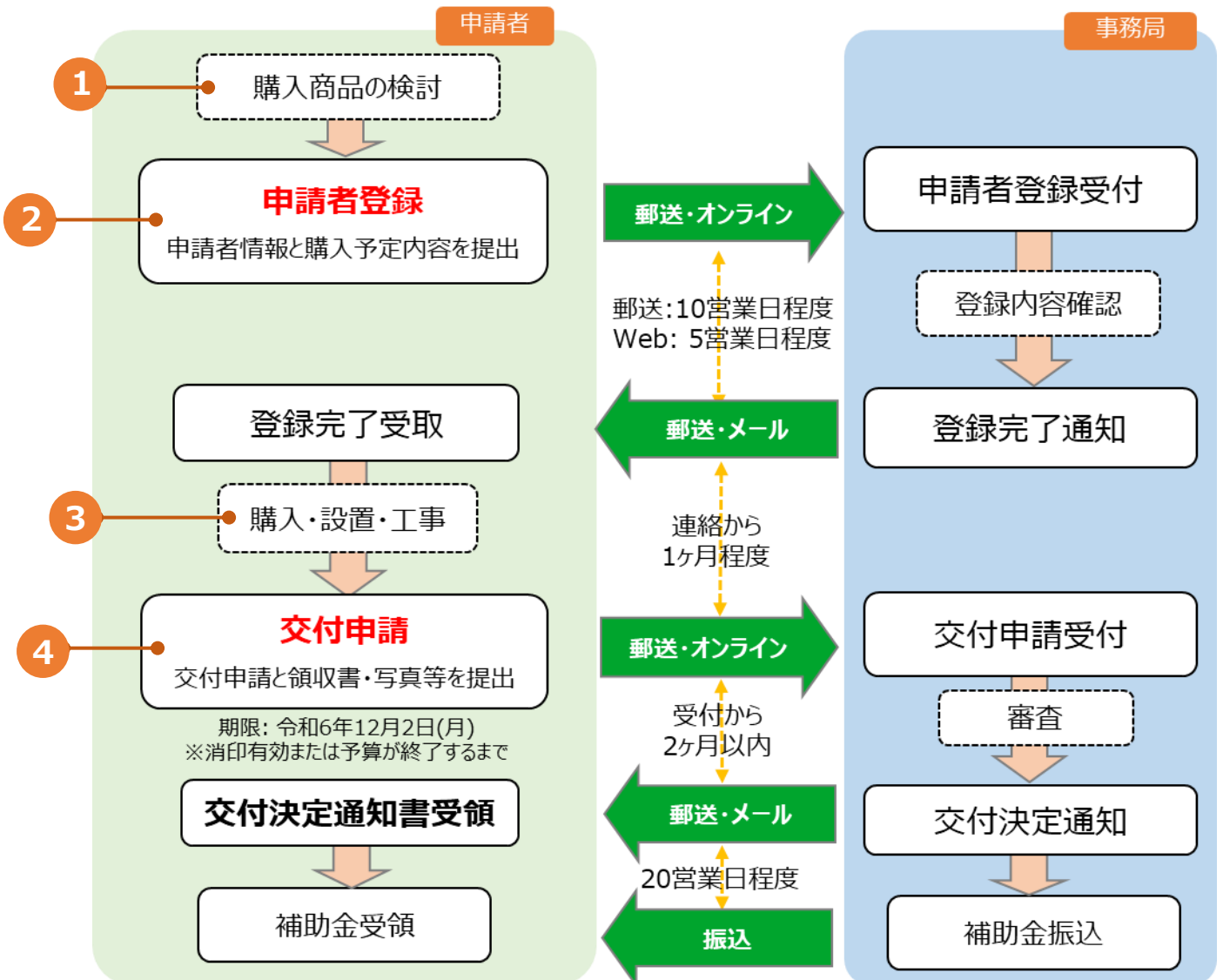
補助金ホームページ
QRコード

3 商品を購入・設置し、写真を撮影する

- 商品が補助対象となることを確認できたら、商品を購入（工事がある場合は工事も発注）します。
- **LED**は**交換前**の写真と**交換後**の写真、**リユース家電**は**設置後**の写真、**断熱フィルム**は**施工中**の写真を撮影します。
- **購入日、購入者、商品名・型番・個数・金額、（リユース家電は「中古品」の表記）**が記載された**領収書**または**レシート**を事業者から受け取ります。

4 補助金の交付を申請する

- オンラインまたは郵送で申請書類を送付し、補助金の交付を申請します。
- 審査が通り、市から補助金交付決定の通知が届いたら、あとは振り込みを待つだけです。



申請に必要な書類

【申請者登録】	確認事項	確認
申請者登録用紙	1.日付・氏名・住所・電話番号が記入されているか 2.同意事項に全てに <input checked="" type="checkbox"/> が入っているか 3.申請する補助金品目に <input checked="" type="checkbox"/> が入っているか 4.「新旧設備比較表」が用意できているか	<input type="checkbox"/>
新旧設備比較表	既存照明のメーカー名・型番・個数・消費電力と購入予定製品のメーカー名・型番・個数・消費電力・使用時間・金額・設置場所が記入されているか	<input type="checkbox"/>
【交付申請】		
交付申請書	1.日付・氏名・住所・電話番号が記入されているか 2.同意事項に全てに <input checked="" type="checkbox"/> が入っているか 3.申請する補助金品目に <input checked="" type="checkbox"/> が入っているか 4.補助実績金額が正しく計算されているか 5.振込口座の金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・名義（申請者と同じ）が記入されているか	<input type="checkbox"/>
本人確認書類	次のいずれかのコピーが用意出来ているか 住民票・運転免許証（住所変更した場合は裏面も）・運転経歴証明書・マイナンバーカード（住所記載面のみ）・保険証・年金手帳	<input type="checkbox"/>
新旧設備比較表	既存照明のメーカー名・型番・個数・消費電力と購入した製品のメーカー名・型番・個数・消費電力・使用時間・金額・設置場所が記入されているか	<input type="checkbox"/>
写真	<ul style="list-style-type: none"> LED 照明：<u>交換前</u>と<u>交換後</u>のもので照明の形が分かるように撮影されているか ※点灯不要、複数同時撮影可 ※ランプのみの交換の場合は、ランプが映るようにして撮影 リユース家電：製品の形と設置場所が分かるように撮影されているか 窓断熱フィルム：対象となる窓の<u>施工中</u>の写真が撮影されているか 郵送の場合は、新旧設備比較表と照合出来るように、番号が記入されているか 	<input type="checkbox"/>
領収書またはレシート	<ul style="list-style-type: none"> 購入日、購入者、商品名・型番・個数・金額が記載されているか （全てを1つに記載できない場合は内訳書等に分けるのも可） リユース家電の場合は、「中古品」の表示があるか（ほかの書類に「中古品の表示がある場合は、その資料も添付） 	<input type="checkbox"/>
通帳のコピー	金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・名義が記載されているか	<input type="checkbox"/>

【申請書類郵送先】

〒182-0022 調布市国領町 4 丁目 51-7 ピエールシークル 2F
調布市省エネ設備導入補助金事務局（調布市市民サービス公社内）

相談・お問合せ先

調布市省エネ・再エネ相談窓口

042-444-1120

（平日 10:00-16:00 ※12:00-13:00 を除く）

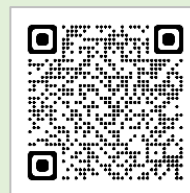
※インターネットお問合せフォームもご利用ください。



補助金ホームページ



お問い合わせ



よくある質問